

令和元年度 佐々町総合教育会議（第1回） 会議録

開催日時：令和2年2月25日（火） 13時25分～14時10分

開催場所：役場別館 2階会議室

出席者：古庄町長、教育委員（朏委員、山之内委員、十時委員）※欠席 寺崎委員

黒川教育長、水本教育次長、落合補佐、山本総務課長、内山係長

傍聴者：なし

【次第】

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 協議事項
 - (1) 教育行政について
 - (2) その他
- 5 閉会

【会議録】

1 開会

山本総務課長

時間前ではございますが、寺崎委員については所用のため欠席となっており、皆さんお揃いですので、会議を始めさせていただきます。

また、本日は傍聴者の希望はありませんでしたのでご報告させていただきます。

それでは、佐々町総合教育会議を開催いたします。

2 町長あいさつ

山本総務課長

開催にあたりまして、佐々町長があいさついたします。

古庄町長

皆さん、こんにちは。本日はお忙しいところ、佐々町総合教育会議にご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、教育委員の皆さまには、日頃から佐々町の教育行政の推進に、ご理解とご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

この総合教育会議は、教育大綱の策定に関する協議のほか、「教育のための諸条件の整備」、「地域の実情に応じた重点的な施策」、「児童、生徒に被害が生ずる場合の緊急措置」

についての協議、調整を行うことを目的としております。

本日は、これらに関する現状について、教育委員会から報告をいただきながら、諸課題についてご協議いただくこととしております。

特に、「いじめ防止」や「学力」の問題につきましては、非常に難しい問題ではございますが、皆さんに十分にご議論いただきまして、実りある会議にしていただきますようお願い申し上げまして、簡単で措辞ではございますが、ごあいさつといたします。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

3 教育長あいさつ

山本総務課長

それでは続きまして、黒川教育長、ごあいさつをお願いいたします。

黒川教育長

皆さん、ご参加ありがとうございます。新型コロナウイルスの流行が非常に気になっているところでございます。

さて、本年度を振り返ってみると、空調設備の整備、小学校トイレの洋式化、全国的には川崎市のスクールバスを標的にした殺傷事件に端を発する集合場所の点検、教職員の働き方改革や諸問題など、多くの課題のあった年だと思っております。課題の中には未解決の問題もありますが、その都度、教育委員の皆様のご助力をいただきながら対応してまいりました。

また、予算を伴う対応については、町長のご理解と決断によって、大きく前進できたと感謝いたしております。

ご承知のとおり総合教育会議の目的の一つは、教育を行うための諸条件の整備や重点的に講すべき施策について、協議、調整をすることになっておりますが、本町においては、町長をはじめ、町長部局の理解のもとに、佐々町の教育の振興が成されることに心から感謝いたしております。

また、総合教育会議の今一つの目的である児童、生徒の生命や保護等、緊急の場合に講すべき措置については、現在、いわゆる重大事案は発生しておらず、緊急に伴って総合教育会議は開催しておりませんが、近年は想定外のことも多く、佐々町に限ってという甘い認識を持ってはならないと危機感を常に持っているところです。

いじめ、児童、生徒の安全確保、学習指導要領の改定、教職員の働き方改革、給食センターの建設等、課題は山積みしておりますが、佐々町教育委員会としては、一つひとつの課題に真摯に取り組んでいきたいと思っているところです。

これらのこと踏まえて、本日の会議では町長に、教育委員会の教育について、更にご理解をいただくとともに、教育委員の皆さんとの質問、ご意見をいただきたいと思っています。

どうぞよろしくお願ひいたします。

次の頁をご覧ください。

不登校児童・生徒の推移となっておりますが、一番上段グラフは、全国、長崎県、佐々町における不登校児童・生徒の推移を示したものです。

下段の左のグラフは、過去 5 年間の佐々町の不登校児童・生徒の推移ですが、平成 29 年から平成 30 年、令和元年 12 月現在と、この数年間において増加傾向となっております。いかにして不登校児童・生徒を減らしていくか、日々大きな課題として捉えております。

その対策として、毎年、年 2 回～3 回、児童民生委員協議会、主任児童委員、町住民福祉課、健康相談センター、佐世保児童相談所、スクールソーシャルワーカー、各学校長を参集し、「不登校支援対策委員会」を開催し、情報交換と併せて協力体制の強化を図り、早期発見・早期対応によって、児童・生徒の学校復帰を図っているところでございます。

中段のところが、いじめの件数の推移です。

下段の右のグラフは、過去 5 年間の「いじめの認知件数」の推移です。現在のところ、認知した「いじめ」については、全て解消できており、いわゆる重大事案は発生しておりません。各学校では、毎月、児童・生徒を対象としたアンケート調査を実施して実態把握に努めています。併せて各学校では、管理職、学年主任、生活指導主任、生徒指導主事を参集した「いじめ対策委員会」を開催しております、いじめ解消に向けた対策を検討しているところです。

「いじめ」を受けた児童生徒の生命、心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、県、市、町、学校、家庭、地域住民その他関係者の連携の下、いじめ問題を克服していきたいと考えています。

次の頁をご覧ください。4 頁の全国学力テスト調査結果の推移ですが、過去 5 年間の推移をグラフ化したものです。青、赤、緑の区分は、全国、県、町の平均点となっています。

令和元年度実施分については、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学について、知識・活用（応用）と 2 つに分かれていた問題が改正され、一本化されました。

小学校 2 校における令和元度全国学力テストの結果については、国語・算数ともに全国平均を上回る結果となりました。

次の 5 頁を見ていただきたいのですが、中学校 3 年生の結果ですが、残念ながら、平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間連続、国・県の平均を下回る結果となりました。

その現実を、しっかり校長会をはじめ教職員全体に危機意識を持たせることが教育委員会として第一にやるべきことと認識しております。

また、これから短期・長期的目標を学校とともに立てながら、地道に努力していく方法しかないと考えておりますが、昨年度以降、県教育センターによる出前授業や授業研修会を開催するなど、中学校の学力向上に向けた取組を始めています。

6 頁を見ていただきたいのですが、令和元年度における教育委員会関連事業（抜粋）について、特にハード事業で大きなものとか、ソフト事業で大事なものとして載せております。

1. 施設等整備の（1）学校関連の①学校給食施設整備事業ですが、給食センターの建設

について進めさせていただいているところです。佐々町 4 大事業の一つということで、教育委員会で進めているところです。地元説明会を昨年の 11 月、今年の 2 月の 2 回開催しております。

②小中学校空調設備設置工事ですが、平成 30 年度からの繰越事業となっており、昨年の 6 月末に概ね工事が完成し、7 月の夏休みまでにはエアコンを稼働できた状況となっています。

③佐々小学校・口石小学校トイレ改修工事ですが、和式トイレを全て洋式トイレに変えるもので、工事は完了しているものです。

④口石小学校及び佐々中学校的ブロック塀改修工事ですが、大きな地震による倒壊を防ぐために改修したものです。

⑤佐々中学校高鉄棒更新工事ですが、危険な遊具ということで、体育の授業で使うことがありますので改修を行ったものです。

⑥校内情報ネットワークリース更新事業ということで、平成 30 年度で終了したリース事業を平成 31 年度に更新事業として取り組んだものです。

⑦統合型校務支援システム導入事業ですが、今年の 1 月に導入したのですが、県が一括して業者を選定して県下市町が取り組む事業となっており、教職員の業務改善のためにシステムを導入したものです。本格稼働は今年の 4 月からとなっています。

(2) 社会教育関連、①佐々町勤労者総合スポーツ施設（サン・ピレッジ さざ）屋内外テニスコート人工芝改修工事については、屋内は早めに工事は完成したのですが、屋外の方が先週金曜日に検査を行って完了いたしましたところでございます。

②町民体育館階段手摺設置工事ですが、昨年の公民館大会の時に、手摺が設置されていない階段で、転落した事件がありまして、今回、手摺を設置したものです。

そして、令和元年度における児童・生徒の安全対策事業ということで、①通学路安全対策推進会議で通学路危険箇所 11 箇所の視察、安全対策検討ということで、昨年の 9 月に実施したところです。

②防犯ブザーの配布ということで、平成 30 年度から全児童・生徒に無償配布しているのですが、新しく小学 1 年生に児童に、そして新しく中学生になる 6 年生に配布をしたものでです。

③小学校児童の登校時における集合場所点検及び安全対策検討ということで、昨年バス待合所で凶悪な殺人事件が起きたこともありますて、県が主催のものと、各小学校の朝の集合場所の点検を県下で実施したものです。

最後に、令和元年度における文化財関連事業ですが、佐々町で 2 箇所、開発行為が行われる土地がありました。佐々町の北部で保育所が建設されるため開発行為の事前申請が提出された土地ですが、2 箇所の遺跡が、埋蔵文化財の近くで開発行為が行われるということで調査を行ったものです。

以上で説明を終わらせていただきます。

古庄町長

今、教育委員会の方から説明がありました。委員の皆さまからご質問、ご意見等があれば、受けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

古庄町長

私からですが、佐々中学校の学力テストの結果が低いことについて、小学校では高いのに、なぜ、中学校になったら落ちるのか、教育委員会として分析はしたのですか。

黒川教育長

明確な差がどこで表れるのかというの非常に難しいのですが、中学校になると、所謂無答率が増えるというか、難しい問題を諦めてしまう傾向があるのではないかとは思っているところです。中学校が成績が上がらず苦しんでいる状況ですが、平成27年度までは、4教科中3教科については上回っており、その後、3年間は振るわないという状況が続いているです。

なんとかして中学校の学力向上を考えているところですが、なかなか難しい状況です。

～ 休憩 ～

古庄町長

他にはないでしょうか。ないようでしたら、1番目の教育行政については終わります。

(2) その他

続きまして、その他になりますが、教育委員の皆さまから質問などがあれば、お願ひします。

財委員

質問というか要望なのですが、教育環境の整備についてということで、日頃から、教育環境の整備には力を入れていただいていることに心から感謝申し上げます。

今年度は、他市町に先がけて空調施設を整備していただき、子どもたちは快適な環境の中で学習をすることができました。

また、空調施設の整備がなされたおかげで、小学校では3日、中学校では4日夏休みを短縮し、授業時数を確保することができました。さらに、小学校においては、トイレを洋式化していただき、子どもたちにとって、より快適な学校生活が送れるようになりました。

それで、この前の学校訪問の時に、校長先生が言っていたのですが、全ての教室でIC化が図られており、また、今年度、全ての普通教室、特別教室にもエアコンが設置されて7月から稼働されていますが、学習への集中力が高まり、児童の心身の安定から人間関係に関するトラブルも減ったという、別の効果も表れていると言われていました。また、意外な効果として、給食の残菜も減っているということもあるようです。他市町に先がけて

の設置ということで、非常に感謝していると校長先生も言わっていました。小学校の洋式化も完了しまして、今の児童の生活環境としては非常に有難いことだということでした。

来年度は中学校のトイレの洋式化をお考えいただいているとのことです、引き続き、予算化の配慮をお願いします。

古庄町長

今、学校の教育環境の整備ということでお話があったのですが、現在、佐々町では、4つの大型事業に取り組んでおり、し尿処理前処理施設整備事業、学校給食整備事業、役場庁舎建設事業、クリーンセンター整備事業ということで、財政的には厳しい状況ではあります、子どもの教育についても重要なことであると考えています。

中学校のトイレ洋式化は来年度の予算で取り組むようにしており、小学校体育館のつり天井もやり替えるようにしております。町民体育館の天井や照明設備もLEDにやり替えるようにしております。あと、中学校のクラブ活動の部室とトイレをやり替えるようにしています。

また、給食センターについても、2回説明会をしているのですが、場所を決めるのがなかなか難しく、決まれば設計に入っていけるのですが、早くやりたいと考えています。

財委員

ありがとうございました。

もう一つは、子どもの安全についてですが、最近では、通学路で子どもたちが犠牲になる痛ましい事件が多く発生しており、川崎市でのスクールバスを標的にした事件や新潟での女児殺害事件など、通常では考えられない事件が多く、子どもの安全を守ることの大切さを感じているところです。

そのような中で佐々町では、全児童生徒に防犯ブザーを配布されるなどの対応をしていただけていることに感謝いたします。

今後とも、町からも子どもたちの安全を守るための取り組みをしていただければとお願いいたします。

古庄町長

これは私たちの使命であり、町民の皆さんの安全・安心を守ることが一番大事であると考えています。特に、子どもや高齢者は大事であり、佐々町はその取り組みが良いですよと言われていますので、それをやらないといけないと思っています。

今、色々なところで痛ましい事件が起きていますので、現在、教育委員会を中心に、県や警察、学校関係者、役場の総務課、道路関係の建設課と連携して、通学路安全推進会議を行っており、通学路の安全点検を行っています。役場も教育委員会と連携しながら子どもたちの安全・安心を守っているところですが、やはり、痛ましい事件が多く起こっていますので、子どもたちを見守る目、人が見ているということが、重要なのではないかと思います。また、佐々っ子応援団や皆さんで見守り活動していただいている、佐々町ではボランティア活動が結構多いですので、連携を取りながら見守りというのを十分やっていかなければ厳しいのではないかと考えております。

山之内委員

私は、世知原少年自然の家の存続の要望活動についてですが、これは県の施設であり、町には決定権がないことは十分に承知しているところですが、この施設は県北にとって重要な社会教育施設であり、町内の小学校が野外宿泊学習に活用し、豊かな自然体験をしています。

また、昨年度から佐々小学校のPTAでは、子どもたち20人程度を4泊5日間、世知原少年自然の家から学校に通う通学合宿を行っています。

先の定例教育委員会で教育長の方から、関係市町が連携して要望書を県に提出するとの報告がありました。ぜひ、世知原少年自然の家の存続に向けた関係市町が連携した取り組みを今後とも推進していただけないでしょうか。

古庄町長

この件は、私も県の方に要望に行ってきました。少年自然の家は、沢登りもあって、私たちも皆さんも行ったことがあると思うのですが、今、老朽化している状況です。

佐々町の利用者もいるのですが、平戸市や松浦市も多く利用されており、佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町で、教育長も一緒になって県に要望に行ってきました。

県は、県知事、副知事、県教育長に対応していただいたのですが、どうしても施設を残してくれと要望は行っております。佐世保市は自分たちだけでも要望は行っておられまして、子どもたちが自然に親しむ施設を守るために、今、子どもたちの教育を大切にしていかなければならないのに、こんなに唐突に廃止すると言われても、我々も納得できないと、町としても要望書を提出しています。県の方から、何らかの回答があると思っていましたので、3市2町で連携して、なるべく廃止しないように要望をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

十時委員

教職員の長時間勤務が問題となり、文部科学省から、教職員の業務量の適切な管理を求める通知があります。教育委員会でも、学校管理規則の中で、在校時間の上限を週45時間以内、1年間で360時間に定めるように求められています。しかし、学校訪問等で学校現場の実態を見ると、これを守るのは、正直に厳しいと感じています。また、教育の質を落としてはならないと思っています。

このような中で、佐々町は統合型校務支援システムを導入していただくなど、教職員の業務の効率化にご理解をいただいていることに感謝しています。電子黒板の導入も授業準備の効率化につながっています。

また、教育の質の担保のためには、いろいろな特性を持った子どもたちに、担任1人で対応するのは難しい場合も多いのですが、佐々町では、支援員の方が丁寧に対応しておられ感心しています。また、保護者の方からも感謝の声を聞いています。今後とも、支援員の配置について各段のご配慮をお願いします。

古庄町長

支援員の配置について、今は働き方改革で、役場の職員も遅くまで頑張ってくれてはいるのですが、長時間の勤務というのがあって、総務課長とも話をしたのですが、働き方改革でいろいろやらないといけない、職員にも長時間労働はダメだということですが、教育支援員の配置についても、我々もしっかりとやらなければならないと思っています。

教育環境ということで、物理的なものはしているのですが、人的なものをしなければならないのであって、教育支援員も足りないのかとは思っておりますが、予算的なものもあります。保護者の要望が強いということも理解していますので、それについては、もう少し検討をさせていただきたいと思っています。

～休憩～

5. 閉会

古庄町長

他にないでしょうか。私たちも教育には力を入れていきますし、佐々町の教育の向上で、子供たちは宝ですから、進めていきたいと考えています。

我々も、今後とも教育委員会と連携を図って、佐々町の教育行政の振興に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

山本総務課長

それでは、以上をもちまして、佐々町総合教育会議を終了したいと思います。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。

上記のとおり会議の次第を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

佐々町教育委員会

署名委員 月出 由典

署名委員 いへい 由美子

令和2年 3月 18 日

令和元年度 佐々町総合教育会議（第1回）